



令和5年3月17日



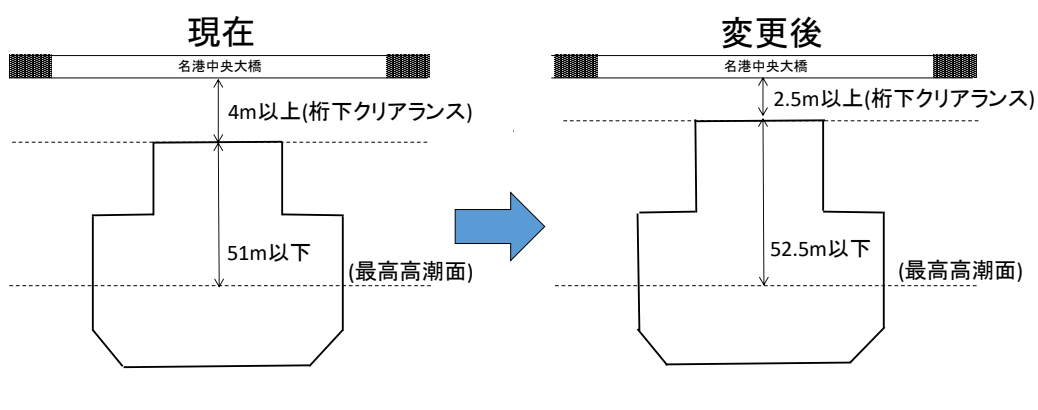
## 名港トリトン(中央大橋)の桁下クリアランスを変更します ～航行可能な船の高さが「52.5m」まで緩和～

名港中央大橋の桁下クリアランスは、平成9年(1997年)より、4m(航行可能な船の高さは51m)で運用されておりますが、昨今のクルーズ船の大型化に伴い、桁下クリアランスを2.5mに変更します。

桁下クリアランスを見直すことにより、ガーデンふ頭での賑わい活性化を図るとともに、これまで金城ふ頭しか利用できなかったクルーズ船をガーデンふ頭に誘導し、金城ふ頭の混雑緩和が期待できます。

可能性のあるクルーズ船:「ノルウェー جان・サン」(船会社:米国)など

### 1 内容



### 2 運用開始時期

令和5年4月1日(土)から

【お問合せ先】  
港営部海務課  
担当 谷水、水本  
TEL 052-654-7880